

第2次阪南市子育て拠点再構築方針に係る保護者等説明及び意見交換会での意見等について

1. 開催日時 令和7年9月6日（土）13:00～17:30

2. 開催場所 防災コミュニティセンター

3. 参加者数 32人

4. 主な意見等

No.	分類	意見要旨	市の考え方及び対応
1	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	スピードが速すぎるではないか。また、市民に負担を強いてまで、ここまで急ぐ必要はないのではないか。また、朝日幼稚園の廃止の際と同様に、市民が受け入れるためには、もっと時間が必要なのではないか。	現行施設の課題の解決のために、スピード感を持って進めたいと考えています。本年7月に実施したパブリックコメント等の意見を踏まえて総合的に判断しました。
2	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	令和10年度にこだわらず、全体的に1年だけでも延期してもらえないか。また、本来であれば、在園児や新入園児に配慮して、まい幼稚園の廃止を1年、下荘保育所の廃止を3年延期すべきではないか。	現行施設の課題の解決のために、スピード感を持って進めたいと考えています。本年7月に実施したパブリックコメント等の意見を踏まえて総合的に判断しました。
3	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	従来の方針は、市議会で議論して策定されているが、今回は、なぜ市議会で議論しなかったのか。また、議会をないがしろにし、子ども・子育て会議の議題でもないということ、議論する場がないのではないか。	本方針を策定するに際しては、市議会の議決を要するものではありません。議決を要する事項については、適宜市議会に諮ります。
4	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	公立施設を廃止する際は、市議会の議決が必要になると思うが、その際に、市議会から同意が得られなかった場合はどうするのか。	議決を要する事項については、適宜市議会に諮り、市議会から議決を得られるように取り組みます。
5	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	市議会の同意を得た市の方針ではなく、市長の方針と理解するが、市議会での議決が必要な事項が残るため、断定した表現を用いていることはおかしいのではないか。	本方針を策定するに際しては、市議会の議決を要するものではありません。議決を要する事項については、適宜市議会に諮ることになるため、今後は誤解を招かないように留意します。
6	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	市議会や当事者の声を反映できていないことで市民の怒りに繋がっているのではないか。特に、まい幼稚園と下荘保育所の保護者等に対しては、市から一人ひとりに、事情を説明すべきではなかったか。	本方針を策定するにあたり、パブリックコメント手続に加え、当事者の声を聴く機会として、説明及び意見交換会を開催しました。
7	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	パブリックコメントや説明及び意見交換会の市民の意見はわずかしか反映されておらず、残念に感じる。パブリックコメントの意見は、13ページ、169件もあるが、阪南市のパブリックコメントの実績から、異常性のある結果と考えられるが、市長としてどのように責任を取るのか。	二転三転せず、本方針の内容を着実に実行し、子ども子育てまんなかのまちの実現に繋げていくことで、責任を果たしたいと考えています。
8	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	市には市民の声が全く届いていない。貴重な時間を使って説明及び意見交換会に参加された方やパブリックコメントを提出した、特に若い世代の意見を取り入れるべきではないか。	パブリックコメント手続等にて頂戴した多様な意見を考慮して、総合的に判断しました。
9	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	スケジュールに関する市民の意見が何ら反映されておらず残念である。市民が仕方ないと思えるまで、第2ステージの年度を延期してもらいたい。	現行施設の課題の解決のために、スピード感を持って進めたいと考えています。
10	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	子どもに関する施策を実行するためには、当事者の意見を聞かなければならない時代である。市は、これまでの様々な熱心な意見を聞き入れるべきではないか	パブリックコメント手続等にて頂戴した多様な意見を考慮して、総合的に判断しました。

No.	分類	意見要旨	市の考え方及び対応
11	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	賛成の市民はいると思うが、何度も説明及び意見交換会に参加して、反対の意見を述べている市民は宝であり、大切にすべきではないか。また、総合こども館問題のような大規模な活動でなくとも、市民の様々な思いを受け止めてもらいたい。	パブリックコメント手続等にて頂戴した全てのご意見等を受け止め、総合的に判断しました。
12	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	今日の説明及び意見交換会は、改めて検討するためのものではなく、市が報告するために開催したものか。また、パブリックコメントの結果は、今日の説明及び意見交換会の資料として出席者に配布し、報告すべきではなかったか。	本年7月19日の説明及び意見交換会において、改めて説明及び意見交換会を開催する旨を求める意見があったことから開催しました。また、パブリックコメントの結果は、市ウェブサイトでご確認ください。
13	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	市民に対して丁寧な説明ができていないと自覚してもらいたい。また、市のホームページで公表されているパブリックコメントの結果が新着情報に掲載されておらず、不誠実である。	丁寧な説明に努めてまいります。なお、新着情報の掲載に留意します。
14	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	市で勝手に進めてもらいたくない。市の都合で進めるのであれば、市民からの条件を受け入れてもらいたい。	パブリックコメント手続等にて頂戴した多様な意見を考慮して、総合的に判断しました。
15	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	市民の意見を聞く気がないのであれば、説明及び意見交換会を開催せずに勝手に進めれば良いのではないか。	パブリックコメント手続等にて頂戴した多様な意見を考慮して、総合的に判断しました。
16	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	市民に寄り添うのであれば、「難しい」や「できる限り」ではなく、納得するまで対話を重ねるべきではないか。	パブリックコメント手続等にて頂戴した多様な意見を考慮して、総合的に判断しました。
17	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	現場の職員の意見や思いを汲み取るべきではないか。また、市は、現場職員の意見等を聴くことができる職場環境になっていないように感じるため、そうした体制を整備すべきではないか。	本方針の策定は、パブリックコメント手続に加え、当事者の声を聴く機会を確保しながら進めています。
18	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	今回の方針により、現場の職員が不安になり、また、そうした職員が子どもたちを保育することで、子どもたちや保護者の不安に繋がっているのではないか。	丁寧な説明に努め、子どもたちや保護者、現場の職員の不安解消に努めます。
19	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	今回の方針は、誰のためのものであり、何を最優先にしたものか。また、今回の方針は、子どもが中心になっておらず、阪南市の未来が考えられておらず、市の魅力を断ち切ってしまうことから、市長の掲げる子ども子育てまんなかのまちの実現には繋がらないのではないか。	子どもの集団生活の中での育ちの保障を第一義に考え、本方針を策定しました。本方針の内容を着実に実行し、子ども子育てまんなかのまちの実現に繋げていきたいと考えています。
20	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	今回の方針は、子育て世帯を阪南市から追い出そうとしている内容に感じる。また、今回の方針により、子育てしやすいまちでなくなったと考えるが、どのようにその責任を取るのか。	二転三転せず、本方針の内容を着実に実行し、子ども子育てまんなかのまちの実現に繋げていくことで、責任を果たしたいと考えています。
21	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	方針を決定せず、(案)に戻してもらえないか。また、市長として考え直すことを表明する方が市民の信頼につながるのではないか。	パブリックコメント手続等にて頂戴した多様な意見を考慮して、総合的に判断し、本年8月に方針を策定しました。
22	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	市のホームページはわかりにくく、必要な情報を探し出すことが難しい。決まったことは、大々的に周知してもらいたい。	ご意見ありがとうございます。今後の情報発信について留意します。
23	第2次阪南市子育て拠点再構築方針の策定について	総合こども館問題のときのように、市長が交代すれば方針の内容は変更になるのか。	パブリックコメント手続等にて頂戴した多様な意見を考慮して、総合的に判断しました。なお、市長は市の代表者として方針を明らかにするものです。

No.	分類	意見要旨	市の考え方及び対応
24	公立幼稚園・保育所全般について	市の西部に住む人たちにとっては、民間しか選択肢がなくなる。また、負担の大きい市の西部地域から衰退してしまうのではないか。	本市の教育・保育提供区域は、市全体の１区域に設定しています。また、民間施設の設置により、衰退につながるとは考えていません。
25	公立幼稚園・保育所全般について	舞地区や下荘地区から公立施設をなくすことについて、どのように考えているのか。また、公立施設が東鳥取地域に集中することになるが、保育中に災害等が発生した場合の対応は検討されているのか。	昨今の人口減少をはじめとした社会情勢や現行施設の老朽化の進行、市の財政状況等を踏まえると、地域ごとに公立施設を配置することは困難と考えています。また、災害等の発生に際しては、現在でも危機管理マニュアルを作成しており、避難訓練等を含め、適切に対応するよう取り組んでいます。
26	公立幼稚園・保育所全般について	最終年度に転園することと、同一施設で３年過ごすことは子どもへの負担が大きく違う。卒園できずに転園させられる子どもへの配慮が全くないのではないか。	特に影響を受ける方への配慮の観点から、原案の記載を修正し、本方針において下荘地域の認定こども園の選定に関する事項を加筆しました。
27	公立幼稚園・保育所全般について	相談に応じることや配慮することではなく、保障することが必要ではないか。	ご意見ありがとうございます。引き続き、様々な配慮について検討していきます。
28	公立幼稚園・保育所全般について	他市では、新入園児が２年連続１０人を下回れば施設を廃止するなど、あらかじめ基準を設定されているようだが、阪南市には基準がないため、保護者が戸惑うことにつながっているのではないか。	文部科学省委託の幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究や、実際に現場で働く職員の意見等を根拠にしています。また、まい幼稚園の園児数の減少が顕著であり、子どもの集団生活の中での育ちの保障を第一義とするとともに、昨今の人口減少をはじめとした社会情勢や現行施設の老朽化の進行、市の財政状況等を踏まえると、スピード感を持って進めていく必要があると考えています。
29	公立幼稚園・保育所全般について	公立施設の役割は、就学前の子どもの教育・保育だけではないため、施設の統廃合等を進め、地域から公立しせつがなくなることは、関係機関との連携や地域との関わりの希薄化、保護者等との信頼関係や子どもの育ちなどの観点で、デメリットが大きいのではないか。	そのような側面もありますが、第一義的には、小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行うなどを目的とした、子どもの育ちのための就学前教育・保育施設であることから、子どもの集団生活の中での育ちの保障を第一義に考えています。
30	公立幼稚園・保育所全般について	保護者や子どもたちの声をすぐに反映できるのは、公立施設だけであり、公立施設の役割ではないか。	公民問わず、就学前教育等の向上に取り組みたいと考えています。
31	公立幼稚園・保育所全般について	まい幼稚園の保護者からは、少人数でも受け入れてほしいと、下荘保育所の保護者からは、老朽化している施設でも受け入れてほしいといった要望があるにも関わらず、なぜ、そうした要望は受け入れられないのか。	パブリックコメント手続等にて頂戴した多様な意見を考慮して、総合的に判断しました。
32	公立幼稚園・保育所全般について	公立施設の老朽化が進んでいるが、それでもその施設を大切に感じ、生活に必要と感じている市民や現場職員の声を聞かずに、今後も施設の廃止等を決めていくのか。	各施設の廃止等は、各施設の個別の事情等も踏まえて総合的に判断していくものと考えています。
33	公立幼稚園・保育所全般について	尾崎地区や朝日地区からは、公立施設の廃止後、地域の担い手が排出されていないまい幼稚園や下荘保育所を廃止することで同じことが起こるのではないか。	小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行うことなどが、就学前教育・保育施設の第一義的な目的です。
34	公立幼稚園の統合について	現在、まい幼稚園の年長児は１３人であるが、来年度の年少児が１３人を超えた場合は、まい幼稚園を廃止しないでもらいたい。また、まい幼稚園は、新入園児が１０人を超えれば継続、超えなければ廃止という示し方をすべきではないか。	パブリックコメント手続等にて頂戴した多様な意見を考慮して、総合的に判断しました。また、文部科学省委託の幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究や、実際に現場で働く職員の意見等を根拠にしています。
35	公立幼稚園の統合について	市全域からはあと幼稚園に通うとなると、市の西部に住む保護者の負担が大きいのではないか。	引き続き、様々な配慮について検討していきます。

No.	分類	意見要旨	市の考え方及び対応
36	公立幼稚園の統合について	公立幼稚園の児童数が減少していることは今に始まったことではない。これまで、園児数を増加させる取組を実施してきたのか。また、公立幼稚園の園児数が減少していることについて、市の責任はどのように考えているか。	公立幼稚園の統合に伴う財源を活用し、預かり保育の拡充等、公立幼稚園の機能の充実に取り組みたいと考えています。
37	公立幼稚園の統合について	公立幼稚園の園児数の増加のための広報活動が不足しているのではないかと。また、預かり保育の拡充や給食の提供を実施すべきではないか。	Facebookを活用し、公立幼稚園の活動等を発信しています。また、今後、預かり保育の拡充等の公立幼稚園の機能の充実に取り組みたいと考えています。
38	公立幼稚園の統合について	子どもが3～5人程度いると、十分に集団を確保できている。高度経済成長期の子どもは集団を想定するのではなく、大自然の中で伸び伸びと子どもの個性を伸ばすまちをつくるべきではないか。	高度経済成長期を想定しているわけではありません。また、大きな集団の中に小さな集団を作ることはできますが、小さな集団だけでは大きな集団を経験する機会を確保することができず、3～5人程度では不十分であると考えています。なお、公立幼稚園の保育内容・保育方針については、現行施設のものを踏襲すべきものと考えています。
39	公立幼稚園の統合について	まい幼稚園は園児が減少しているが、その分手厚く、質の高い保育を実践できている。また、現場の職員は、他の学年と協力して、集団を維持する工夫をしているのではないかと。	ご意見ありがとうございます。ご意見のとおり、まい幼稚園では工夫して取り組んでいますが、根本的な解決には至っていません。
40	公立幼稚園の統合について	公立幼稚園では園児数が減少しているが、職員のスキルは低下していないと感じる。集団を確保できないと職員の質が低下するという考えは誤りであり、むしろ手厚い対応を実践できる少人数保育を前面に打ち出すべきではないか。	公立幼稚園は、少人数保育を実践するための施設ではありません。また、少人数組織であることによる組織としての質の低下を危惧しています。
41	公立幼稚園の統合について	公立幼稚園の職員は保育の最先端の研修を受講しており、レベルの高い職員ばかりである。市は、現場の職員のスキルの高さをもっと理解すべきではないか。	ご意見ありがとうございます。
42	公立幼稚園の統合について	小学校でも単数学級が増えてきている中、今更、公立幼稚園は複数学級を目指すと言われても、理解できない。まい幼稚園を廃止するという結論を出す前に、公立幼稚園をどうしていくかについて、話し合いすべきではなかったのか。	ご意見ありがとうございます。公立幼稚園については、園児数の減少が顕著であり、子どもの集団生活の中での育ちの保障を第一義とするともに、昨今の人口減少をはじめとした社会情勢や現行施設の老朽化の進行、市の財政状況等を踏まえると、スピード感を持って進めていく必要があると考え、本方針の策定に至りました。
43	公立幼稚園の統合について	文部科学省が委託した調査研究では、子どもの発達観が示されていない。また、文部科学省が見解を示していないこの調査研究をもって、阪南市として結論付けても良いのか。	文部科学省委託の調査研究結果がホームページ等で広く認知されており、様々な団体が本研究を踏まえ、子どもの集団生活の中での育ちの保障を第一義として対応しているところです。
44	下荘地域の認定こども園について	廃止したまい幼稚園を活用する等、一時的に下荘保育所の子どもを別の場所で受け入れ、その間に下荘保育所の建て替えや改修等をすれば良いのではないかと。	幼稚園の空き教室等の活用は、二重投資になるばかりか、結果として費用負担が大きくなることが想定されます。
45	下荘地域の認定こども園について	下荘保育所を残してもらいたい。また、民間施設の公募や運営に要する市の補助金等を財源にすることで、下荘保育所の運営を継続できるのではないかと。	民間施設の公募や運営に要する費用は、下荘保育所の廃止に伴う財源を活用することを想定していますが、一般的に、公立施設の運営に必要な費用は、民間施設の運営に必要な費用をはるかに上回っており、財源としては不足する状況です。
46	下荘地域の認定こども園について	公募はただのパフォーマンスであり、新設する民間の認定こども園の運営事業者は、もう決定しているのではないかと。また、決まっているのであれば、はっきりと教えてもらいたい。	新設する民間の認定こども園の運営事業者は、公募により決定します。
47	下荘地域の認定こども園について	確実に、新設する民間の幼保連携型認定こども園の運営事業者の公募に応じる事業者はいるのか。また、公募に応じる事業者がいなかった場合は、令和10年度以降も下荘保育所の運営を継続するなど、市の考えを示してもらいたい。	新設する民間の認定こども園の運営事業者は、公募により決定しますので、現時点で確実に応じる事業者がいると断定することはできませんが、令和10年度に民間の認定こども園を開園できるよう、周知方法等を検討します。

No.	分類	意見要旨	市の考え方及び対応
48	下荘地域の認定こども園について	サウンディング調査に応じた民間の事業者が、市にとって都合が良かったために、下荘保育所を民営化するのではないか。	そのような事実はありません。
49	下荘地域の認定こども園について	他市では、市が、あらかじめ特定の民間施設に対して、運営事業者になるように働きかけているところもあると聞くと、阪南市でも同じように市から働きかけて運営事業者を決定すべきではないか。また、市が参考にした和泉市や豊中市の事例は、人口、出生数、待機児童数等など、多くの項目が比較対象になっていないのではないか。	ご意見のような内容で、市が、特定の民間事業者に働きかけることは、不適切であると考えています。また、和泉市や豊中市を含め、様々な自治体の事例を調査研究して、本方針を策定しています。
50	下荘地域の認定こども園について	行政の手続きとして、プロポーザル方式による公募を行う際は、翌年度の公募に向けてじっくりと内容を検討することが一般的であり、ここまで短期間で実行することはできないのではないか。	本市におけるプロポーザル方式による公募の準備は、必ずしも翌年度に向けて取り組んでいるものではありません。
51	下荘地域の認定こども園について	新設する民間の認定こども園の運営事業者を決定し、施設が完成してから、市民に方針を説明し、その後で、下荘保育所の保護者に転園するかどうかの選択をしてもらうべきではないか。	子どもたちの安全・安心の確保が急務であり、施設の安全性の確保を最優先とし、下荘地域に新たに民間施設を整備することを位置づけました。
52	下荘地域の認定こども園について	市の都合で下荘保育所を廃止するのであれば、令和１０年度以前であっても、下荘保育所から石田保育所への転園を全員、確実に保障すべきではないか。	ご意見ありがとうございます。特に影響を受ける方への配慮の観点から、引き続き、様々な配慮について検討していきます。
53	下荘地域の認定こども園について	石田保育所にプレハブを建てても、下荘保育所の子どもを受け入れるべきではないか。	ご意見ありがとうございます。特に影響を受ける方への配慮の観点から、引き続き、様々な配慮について検討していきます。
54	下荘地域の認定こども園について	令和６年度の石田保育所の充足率は８７％である。下荘保育所の保護者が石田保育所への転園を希望しても、受け入れることは難しいのではないか。また、配慮として、石田保育所に定員を上回る児童数を受け入れるとなると、施設の面積や保育士不足問題等にかんがりの不安が残るのではないか。	施設の面積や保育士の配置基準が守られる場合、弾力運用により定員を超える児童数を受け入れることができ、過去には、約１５０人の子どもを受け入れる体制を整えたこともあります。一方で、ご指摘のとおり、保育士確保に課題はありますが、下荘保育所の職員を石田保育所に配置することで、一定の確保を図ることができると考えています。
55	下荘地域の認定こども園について	下荘保育所で受け入れた子どもは、全員、修了まで保育すべきではないか。	ご意見ありがとうございます。特に影響を受ける方への配慮の観点から、引き続き、様々な配慮について検討していきます。
56	下荘地域の認定こども園について	下荘保育所から石田保育所への転園ができなかった場合は、仕事を辞めて家庭保育することを求められるのではないか。また、下荘保育所にいる子どもがどこにも転園できなかった場合、市役所で子どもを預かってもらいたい。併せて、保護者が子どもの面倒を見るために失業した場合は、お金の保障もしてもらいたい。	新設する民間の認定こども園の定員は、現在の下荘保育所の在籍児童を下回ることは想定してません。
57	下荘地域の認定こども園について	新設する民間の幼保連携型認定こども園の運営事業者が決定していないため、下荘保育所の保護者は今、必要な情報が不足し、身動きが取れないのではないか。	ご意見ありがとうございます。特に影響を受ける方への配慮の観点から、引き続き、様々な配慮について検討していきます。
58	下荘地域の認定こども園について	下荘保育所の保護者が納得できるよう、下荘保育所の子どもたちの受け入れを話し合えるような場を設けてはどうか。	ご意見ありがとうございます。特に影響を受ける方への配慮の観点から、引き続き、様々な配慮について検討していきます。
59	下荘地域の認定こども園について	先に、下荘保育所の保護者から転園先の希望を聞いてから事業を進めていくべきではないか。	ご意見ありがとうございます。特に影響を受ける方への配慮の観点から、引き続き、様々な配慮について検討していきます。
60	下荘地域の認定こども園について	下荘保育所に関しては、子どもや保護者に対する配慮が少なすぎる。利用者負担金が安いことから公立を選択している保護者への配慮も必要ではないか。	ご意見ありがとうございます。特に影響を受ける方への配慮の観点から、引き続き、様々な配慮について検討していきます。

No.	分類	意見要旨	市の考え方及び対応
61	下荘地域の認定こども園について	新設する民間の幼保連携型認定こども園ができた際は、必ず保護者と子どものケアをしてもらいたい。	ご意見ありがとうございます。特に影響を受ける方への配慮の観点から、引き続き、様々な配慮について検討していきます。
62	下荘地域の認定こども園について	用地確保を要件とした公募とは、用地を確保してから応募することと感ずる。地域を知りつくしていないと、新たな民間事業者は参入できず、特定の民間事業者ありきに見えるが、参入できる事業者はどれくらいあるか。	用地確保を要件とした公募とは、用地を確保してから応募することではなく、運営事業者に決定した場合に、用地を確保してから施設整備等を行うことを想定しています。そのため、特定の民間事業者ありきではなく、広く公募により運営事業者を選定することとしています。
63	下荘地域の認定こども園について	新設する民間の認定こども園の公募条件として、下荘保育所の保育内容を継承することはもちろん、障がい児の受入れやアレルギー児の給食対応、駐車場の確保などを具体的に明記してもらいたい。また、偏った思想がないこと、宗教色が強くないこと、日本の企業であることなど、公立施設を後継する施設としてふさわしい事業者を選定してもらいたい。	公正公平な選定の観点から、事前に公募条件を公表することはできません。選定に必要な募集要項、選定基準等は選定委員会の中で決定することになります。
64	下荘地域の認定こども園について	新設する民間の認定こども園の開園後、運営事業者が公募の際に提案した内容が、きちんと守られているかをチェックし、守られていない場合は、ペナルティを課してもらいたい。	市からの勧告、命令等は、関係法令に基づき実施します。また、運営事業者が勧告、命令等に応じない場合は、関係法令に基づき適切に対処します。
65	下荘地域の認定こども園について	市の職員は、公立各園所の特色や方針等を理解していないために、容易に民間施設を公募できると言えるのではないかと。また、そうした市の職員が正しく運営事業者を選定できるとは思えないため、下荘保育所の職員を選定に関わらせ、募集要項等を市民が事前に確認できるようにしてもらいたい。	公正公平な選定の観点から、選定委員を公表することはできませんが、学識経験者等の外部の方も選定委員に含めて選定します。また、現場経験のある職員の意見を取り入れながら選定します。
66	下荘地域の認定こども園について	選定という行為は、複数事業者がいらないことにはできないのではないかと。	複数事業者が前提ではありませんが、基準に達していない場合は運営事業者として決定することはありません。
67	下荘地域の認定こども園について	民間施設は座学中心の印象があり、公立施設のような保育を実施することは難しい。市は、家庭の方針と施設の方針が異なる場合があることを想定できていないのではないかと。	公民問わず、就学前教育等の向上に取り組みたいと考えています。なお、民間施設であることだけをもって、座学中心になるとは考えていません。また、家庭の方針と施設の方針が異なると考えられている家庭もあることは想定しています。
68	下荘地域の認定こども園について	保健所や医療機関、市役所の職員と個人情報を含めた話を直接することができず、市の職員である公立施設の職員であり、私立施設の職員にはできない。公立施設の問題は市と一緒に考えられるが、私立施設の問題は市と一緒に考えられないのではないかと。	公立施設の職員であっても、保健所や医療機関、市役所の職員に個人情報を含めた全ての情報を伝えることはできません。また、本市の就学前教育・保育施設は、公民問わず、必要に応じて市と施設で協力しながら対応しています。
69	下荘地域の認定こども園について	民間施設という閉鎖的な環境では、不適切保育が行われた際等に隠されてしまう恐れがある。民間施設で問題が生じた際は、聞き取りだけでなく、市の職員が現地で指導し、改善に努めてもらいたい。	本市の民間の就学前教育・保育施設は閉鎖的な環境ではないと考えています。また、本市の就学前教育・保育施設は、公民問わず、施設で問題が生じた際には、聞き取りだけでなく、市の職員が現地で確認、指導等を実施しています。
70	下荘地域の認定こども園について	公立施設の強みの一つに小学校との連携があり、公立施設の職員が市役所に行くことで、全ての個人情報を取得できるが、民間施設ではそれができず、学校の先生が困っているのではないかと。	公立施設の職員が市役所で全ての個人情報を取得できるという事実はありません。また、本市の就学前教育・保育施設では、公民問わず、小学校への引継ぎ等を実践しています。
71	下荘地域の認定こども園について	経営者は大きな集団を求め、現場の職員は小さな集団求めているように感じるが、民間施設には経営的な観点がある。少子化等の影響により、開園後すぐに閉園してしまう恐れがあるのではないかと。	一律に、経営者は大きな集団を求め、現場の職員は小さな集団求めている訳ではないと考えていますが、民間施設には経営的な観点も重要であることから、園児数が減少した場合は、施設の利用定員を減少させるなど、身の丈に合った経営をされるものと考えています。

No.	分類	意見要旨	市の考え方及び対応
72	下荘地域の認定こども園について	下荘保育所の廃止条例が可決されていないにも関わらず、下荘保育所の閉所が決定しているかのような表現は不適切ではないか。	本方針を策定するに際しては、市議会の議決を要するものではありません。議決を要する事項については、適宜市議会に諮ることになるため、今後は誤解を招かないように留意します。
73	下荘地域の認定こども園について	下荘保育所は、あと３年しか施設の安全性を保つことができないのか。また、下荘保育所を廃止するとしても、廃止が決まっていることから老朽化対策等は講じないのか。	下荘保育所は、建築後約５５年が経過しており、子どもたちの安全・安心の確保が急務であり、令和１０年４月の開園をめざします。なお、下荘保育所の運営を継続する間は、必要な維持補修等を実施する予定です。
74	まい幼稚園・下荘保育所の利活用について	朝日幼稚園を廃止後、施設をどのように利活用しているのか。また、子ども子育てまんなかのまちを目指すのであれば、廃止後の施設を利活用し、子どものために開放するなどしてはどうか。	旧朝日幼稚園は、現在、利活用を実施していませんが、市全体の公共施設の整備計画等を検討する中で、施設の取扱いを検討します。
75	まい幼稚園・下荘保育所の利活用について	下荘保育所とまい幼稚園の跡地は何に使用するのか。	市全体の公共施設の整備計画等を検討する中で、廃止後の施設の取扱いを検討します。
76	第３ステージ・第４ステージについて	何度も転園を考えたくないため、第３ステージと第４ステージの時期をはっきりと明示してもらいたい。また、現時点では、決まっていないことが多すぎて、施設の方針や保育内容から施設を選択したくても、選択することができない。	時期が決まりましたら、改めて周知します。
77	第３ステージ・第４ステージについて	第３ステージが変更になる可能性はあるか。また、第４ステージで、公立幼稚園がなくなることは決定したのか。	方針のとおりです。
78	第３ステージ・第４ステージについて	第３ステージや第４ステージは、どこで、どのように、何年間話し合われる予定か。また、市民が声を届けるための説明会等は、いつ頃開催される予定か。	現時点で明確に決定していませんので、時期等が決まりましたら、改めて周知します。
79	第３ステージ・第４ステージについて	公立の認定こども園の開園は、第３ステージではなく、第２ステージでも良かったのではないか。	ご意見ありがとうございます。
80	第３ステージ・第４ステージについて	全国的に、保育所中心の認定こども園では、幼稚園の良さが失われることが明らかではないか。	全国的に、認定こども園への移行後、改めて幼稚園に移行する事例は、極めて少ないと認識しています。
81	第３ステージ・第４ステージについて	人口減少は止められないが、活動人口を増やしていくことが重要になる。また、まちづくりの観点からは、担い手になるキーパーソンをどのように育成するかが重要となるが、現在の担い手は公立幼稚園を卒園した子どもの保護者も含まれており、公立幼稚園がなくなると、こうした担い手が排出されなくなるのではないか。	そのような側面もありますが、就学前教育・保育施設は、第一義的には、小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行うなどを目的とした、子どもの育ちのための施設です。
82	財政的な視点について	財政的な見地から、今回の統廃合等について教えてもらいたい。	概算にはなりますが、財政的には、年間約６、０００万円のメリットを見込んでいます。
83	財政的な視点について	児童数の減少や施設の老朽化など市の説明は理解できるが、実際は、財政的な視点でしか考えていないのではないか。	子どもの集団生活の中での育ちの保障を第一義としたものであり、財政的な視点を重要視したものではありません。
84	財政的な視点について	財政的に厳しいことはわかっているが、子どもの命を安心して預けられるかどうかという視点から、もう少し検討してもらいたい。	パブリックコメント手続等にて頂戴した多様な意見を考慮して、総合的に判断しました。

No.	分類	意見要旨	市の考え方及び対応
85	財政的な視点について	財政非常事態宣言を解除したのであれば、財政的な話を避け、市民に安心してもらうべきではないか。また、市民の気持ちに寄り添うためには、財政的な視点は不要である。	財政非常事態宣言は解除しましたが、本市の財政は少子高齢化の進展等により、構造的な課題があり、依然厳しい状況にあります。
86	財政的な視点について	毎年度発生する財政的なメリット以上に、子育て世代を失望させているのではないか。また、今後、地域の担い手が排出されなくなるデメリットをどのように補填するのか。	就学前教育・保育施設は、第一義的には、小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行うなどを目的とした、子どもの育ちのための施設です。
87	阪南市子ども・子育て会議及び阪南市子ども・子育て支援事業計画関連について	阪南市の子ども・子育て支援事業計画は、5か年計画となっているが、もう少し短い周期で策定してはどうか。また、第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画が策定されてから、たった2ヶ月程度で、これだけ重要な方針が示されていることは問題ではないか。	本市の子ども・子育て支援事業計画は、関係法令等に基づき、5か年計画としていますが、中間年度にあたる3年目に、必要な見直し作業を実施しています。また、本方針は、第3期阪南市子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保方策を見定め、速やかに公表しました。
88	阪南市子ども・子育て会議及び阪南市子ども・子育て支援事業計画関連について	阪南市子ども・子育て会議で、子育て拠点のハード面の話を議題にしてもらえないか。	阪南市子ども・子育て会議での、これまでの経緯や意見等を踏まえ、検討します。
89	阪南市子ども・子育て会議及び阪南市子ども・子育て支援事業計画関連について	阪南市子ども・子育て会議での答申は、少人数制の良さ等のたくさんの意見が出されていたが、そうしたプロセスを説明せずに、結論だけを引用されていることはおかしいのではないか。	一般的に、答申とは様々なプロセスを経てとりまとめられたものと承知しています。
90	子育て支援施策について	園児数の減少や財政的な問題ではなく、市として幼児期の教育・保育をどのように考えているのか。また、阪南市には、子どもの教育・保育に関する内容を、市民や現場の先生たちを交えて議論する場がないのではないか。	幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人間形成の基礎を築く重要な環境であると考えているからこそ、現行施設の課題の解決のために、スピード感を持って進めたいと考えています。また、本市には、公民の現場の先生たちが集まるラウンドテーブルを設置し、就学前教育・保育の質の向上を図っています。
91	子育て支援施策について	阪南市は海と山があり、子育てにとっては良い環境であると感じるが、民間施設はそうした環境を生かした保育を実践できていないように感じるがどうか。	市内の各就学前教育・保育施設では、様々な自然体験等を実施していますが、認知度向上のための取組を検討します。
92	子育て支援施策について	市は、国に対して、少人数保育に関する予算措置等に関する要望をすることが仕事であり、市民に負担を強いることは違うのではないか。	ご意見ありがとうございます。民間施設であれば、少人数保育も考慮された負担金制度となっていますが、公立施設においては、三位一体の改革以降、国からの補助等がほとんど期待できない仕組みとなっています。
93	少子化対策、移住・人口増加施策について	市として、どうすれば、もう1人子どもを産んでもらえると考えているのか。	子育て世代の求めているワークライフバランス等を踏まえ、子育てしやすい環境づくりなどが大切であると考えています。
94	少子化対策、移住・人口増加施策について	阪南市は少子化が進んでいる。従来の阪南市は子育て世帯の転入が多くあったが、最近は減少し、むしろ転出者が増えている。子どもが大きくなったら阪南市に戻ってきたいと思えるまちづくりが必要ではないか。	ご意見ありがとうございます。多様な意見を考慮して、意思決定を行います。
95	少子化対策、移住・人口増加施策について	阪南市を選んで転入したことを後悔している。今回の方針は、阪南市の人口減少を考えるような会議で重要視されていた、いかに子育て世代を呼び込むか、子育て世代の流出を防ぐかといった視点に逆行するのではないか。	ご意見ありがとうございます。多様な意見を考慮して、意思決定を行います。
96	少子化対策、移住・人口増加施策について	公立施設の良さを市がもっとPRすることで、移住者が増えるのではないか。	ご意見ありがとうございます。多様な意見を考慮して、意思決定を行います。
97	その他	地方自治は納得と合意である。市民や当事者が納得していない中で進めることは、将来を見据えたまちづくりになっていないのではないか。	ご意見ありがとうございます。多様な意見を考慮して、意思決定を行います。

No.	分類	意見要旨	市の考え方及び対応
98	その他	「阪南アンバサダー制度」は、賑わいの観点だけでなく、市民のために命を守る活動につながらないのではないか。	ご意見ありがとうございます。多様な意見を考慮して、意思決定を行います。